

2023年度9月定例会(10月11日)松谷清議員 議案に対する反対討論

認定第1号 2022年度静岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

○議員(松谷 清)

それでは、ただいま上程されております認定第1号 2022年度静岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、緑の党として反対討論を行います。

この決算は、田辺前市長の第3次総合計画の最終年、2022年度のものになります。難波市長は、田辺前市長が策定した第4次総合計画を尊重することを1つの公約として掲げながらも、6月議会、9月議会において4次総の不足している分野を指摘しながら難波カラーを打ち出すその姿勢については評価するところであります。

私は、田辺市政の2022年度予算について、80%を超える事業について賛成の立場でありましたけれども、賛否は一括方式であり、後段で述べる幾つかの事業について反対を明確にすることが静岡市政にとって有用であると考え反対してまいりました。

決算審査の役割は、前年度の決算の問題点を明らかにし、今年度の決算見通しを踏まえ、翌年度の予算編成につないでいくものであり、その立場で討論を行います。

2022年度は、歳入3,619億9,431万円、歳出3,510億282万円、実質収支68億3,258万円でありました。監査委員は幾つかの課題を指摘しつつ、市民への説明責任を果たすためにも、適切な効果測定及び検証が行われることを望むとしております。

監査委員からは大枠で2点が指摘されたと認識しております。

第1は、歳出において、高齢者世代の増加により扶助費の増加は避けられず、コロナ感染症の影響は払拭されず、ロシアのウクライナ侵攻の長期化による原油高・物価高騰傾向が続き、扶助費の増加傾向が続く。

2点目は、歳入において、財政局作成の今後の財政見通しで、2024年から2030年において各年度で67億円から80億円の財源不足が見込まれ、2030年の経常収支比率は97.5%と示され、財政の硬直化が強まるでございました。

私、緑の党としては、昨年の台風15号被災直後の決算審査においても2月、3月の予算審査でも財政の厳しさが次の2点でさらに深まることを述べてまいりました。

第1は、気候変動による異常気象により台風15号のような風水害が毎年起こり得る時代となっており、脱炭素社会への強力な推進策を取らなければ災害対策費は増加の一途をたどる。国連の気候変動に関する政府間パネル—IPCCは、地球の気温上昇は2030年に1.5度を超えるとして、二酸化炭素を60%削減する必要性があるとし、日本政府は46%、静岡市は51%、静岡県は46.6%となっております。再エネ60%を2030年に実現し、石炭火力発電の停止、原発前提のGX関連法は廃止されるべきであり、今のままでは地球沸騰化時代、学校の特別教室や体育館の空調整備など、気候変動への適用分野の財政支出が飛躍的に伸びていくことになるということでもあります。

第2は、低金利政策を続ける政府の高金利政策への転換は、2030年までに必ず起こり得ることで、それに伴う世界一の借金財政国である政府は言うに及ばず、地方財政においても急激な借金財政の肥大化に直面する、今から備えが必要であることを総括質問で訴えてまいりました。

これら静岡市の包括的な財政状況を踏まえ、以下、予算時の反対討論に重ねて幾つかの事業について反対理由を述べたいと思います。

反対の第1は、一旦廃止となった海洋・地球総合ミュージアムが2022年2月補正予算において、清水区の市民グループの皆さんから、赤字が想定される静岡市海洋・地球総合ミュージアムの計画は、一旦白紙に戻し、市民への丁寧な説明と広く市民から意見聴取を行い、再検討することという請願が出される中で、応札企業は1社のみ、乃村工藝社を代表とする特別目的会社と契約が行われたことであります。

海洋文化都市のブランド化、国際的な集客とにぎわい創出、海洋文化の研究・教育促進、海洋産業の振興と経済波及というコンセプトがあまりにも総花的で、収支に不安があり、10%を超える収益変化にプロフィット・ロスシェア導入、昨年度はアドバイザリー契約で1,657万円余の支出がなされておりますが、169億円のPFI事業、VFM12%の算定が妥当であるのか、検証が必要であります。東海大学、JAMSTECの教育的要素というのであれば、直営、あるいは規模縮小、ダウンサイズなど改めてゼロベースでの再検討が必要であるという立場は今も変わっておりません。

反対の第2は、マイナンバー制度に関わる事業についてであります。

マイナンバー制度とそれに伴うマイナンバーカードの発行、個人情報の確認の場としてのマイナポータルはそれぞれに区別されていたにもかかわらず、国家による個人情報の一元的管理に向かおうとする政府戦略が打ち出され、下からのデジタル化と異なる方向性が静岡市の制度に持ち込まれているという実態に反対する必要があるという点であります。

2022年6月にマイナンバーカードの取得に5000点のポイント制度がつくられ、その後、この6月に健康保険証、銀行口座のそれぞれに紐づけすると7500点、計2万点のポイント付与制度が始まりました。しかしながら、健康保険、銀行口座の紐づけはなかなか進捗せず、2022年10月に河野デジタル大臣は、2024年秋に紙の保険証の廃止、マイナンバーカードの所持は任意であるにもかかわらず、マイナ保険証の義務化を宣言し、今年6月に関連法で廃止を制度化しました。

国会論戦を通じて銀行口座、健康保険証が他人に紐づけされていたことが明らかになるなど、個人情報の漏えい問題として、個人情報保護委員会がデジタル庁の査察に入る事態になりました。そして、現在もその混乱が続いており、マイナ保険証の廃止は、実施時期にこだわることなく、事実上の延期を求める静岡市議会意見書として全議員により提案されることになり、難波市長も同調するという事態に至っております。決算観点でいいますと、マイナンバーカードの交付は政府からの法定受託事務であり、戸籍住民課担当で3億844万円の国庫負担、そしてマイナポイントの手続については、デジタル化推進課が担当で、5,177万円の国庫負担となっており、自治事務ではありません。

反対の第3は、静岡市はユネスコエコパークに指定されている南アルプスを抱えており、一方でJR東海による南アルプストンネル工事に対して、南アルプス上流域の生態系の保全に責任を持つ立場から、水がなくなる場所に水を戻すことを市長意見として度々述べてきておりながら、2022年度は大井川に関わる13の小規模河川の管理権限の活用や静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会の積極活用に至らなかった点であります。

国土交通省の有識者会議は、9月26日の生態系をテーマにした第13回において容認しがたい報告書案をまとめました。南アルプスの自然生態系は、生物多様性条約や、環境は人権とする国連人権理事会決議、日本は棄権しておりますけれども、そうした中に位置づけられる必要があります。

今週の金曜日、13日に、2回目の静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会が開催されます。

南アルプスとリニアを考える市民ネットワーク静岡は、10月中旬に沢の調査、現地調査に入ること
を昨日、記者会見で述べました。難波市長にも科学的、工学的観点からのリーダーシップに期待したい
と考えます。

反対の第4は、城北公園Park-PFI事業についてであります。

住民グループと市との間でドライブスルー、樹木の伐採数、駐車場の台数で合意への努力がなされな
がら、住民監査請求、訴訟に至っております。争点は、1つはコロナ禍も重なり、住民への情報提供が十
分であったか、2つ目は、市の負担が3,000万円以内として、工事全体としては数億円の事業であり、パ
ブリックコメントを実施する必要があったにもかかわらず、されなかったという2点であります。

今年度、城北公園の周辺駐車場の利用実態について、証人尋問を含め、裁判が進んでおりますけれ
ども、2022年度の弁護士費用として44万円が支出されております。いつまでも訴訟を継続することなく、
このPFI事業の大胆な見直しによって住民との合意を実現すべき立場において反対を表明しておきたい
と考えます。

反対の第5は、2022年度に子宮頸がんワクチンの勧奨による接種が再開され、小学校6年生から高校
1年生相当の女子生徒だけでなく、接種の機会を失っていた24歳までの女性をも対象にしたワクチン接
種事業が実施されました。

2022年度の小学6年生から高校3年生の女子生徒約1万4,000人のうち接種者数は2,082人、約
14.8%の接種率、19歳から25歳の女性約2万8,000人のうち接種者数は1,334人、約4.7%の接種率で
あります。しかし、残念ながら高校の女子生徒に重篤な副反応があり、現在、厚生労働省において健康
被害調査が行われております。

静岡市の子宮頸がんワクチン被害者連絡会は、勧奨接種の再開に対して、今も重篤な副反応に苦し
んでいる全国の多くの被害者らを置き去りにしたと批判し、一方で接種対象者・保護者に被害実態に関
する情報提供を静岡市に要望しておりますが、実現しておりません。

そうした中で、子宮頸がんワクチンを男子生徒や男性への接種に広げようとする動きもあります。被害
者に寄り添い、対象者の保護者や世帯へのワクチンの被害実態の情報提供を求めておきたいと思いま
す。

最後に、清水病院への赤字補填として、2022年度は一般会計から13億1,385万円が支出されてお
ります。コロナ禍で公共の役割としての診療体制を維持し、2026年度までの補助金ゼロを目標として掲げ、
結果として2022年度の累積赤字をコロナ禍前の13億円余から7,900万円にまで減少させたその経営
努力と現場の医療関係者の奮闘は高く評価されるべきものであることを最後に述べまして、反対討論を
終わります。

○議長(井上恒弥)

以上で討論を終了いたします。

これより議案第153号から議案第155号までの3件を一括して採決いたします。

これら3件に対する委員長の報告は、可決すべきものとされております。

これら3件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(井上恒弥)

御異議なしと認め、議案第153号外2件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより議案第147号から議案第150号までの4件を一括して採決いたします。

これら4件に対する委員長の報告は、可決すべきものとされております。

これら4件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(井上恒弥)

御異議なしと認め、議案第147号外3件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これより認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものとされております。

本件は、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(井上恒弥)

起立多数。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

これより認定第18号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものとされております。

本件は、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(井上恒弥)

起立多数。よって、認定第18号は認定することに決定いたしました。

これより認定第2号から認定第17号までの16件を一括して採決いたします。

これら16件に対する委員長の報告は、認定すべきものとされております。

これら16件は、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(井上恒弥)

御異議なしと認め、認定第2号外15件は、認定することに決定いたしました。

これより議案第134号から議案第146号まで、議案第151号及び議案第152号の15件を一括して採決いたします。

これら15件に対する委員長の報告は、可決すべきものとされております。

これら15件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(井上恒弥)

御異議なしと認め、議案第134号外14件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。